

# 環境活動レポート

2012 年度版

(第 6 版 : 2012 年 4 月 ~ 2013 年 3 月期)

2013 年 5 月 15 日作成

株式会社 千葉環境ビジネス

代表取締役	環境管理責任者
	



## ■地球を守る「護美」最前線

株式会社 千葉環境ビジネス 代表取締役 大森 悌次

人間の暮らすところには必ず廃棄物が発生します。ゴミは人の営みの証しと言えるでしょう。温暖化や大気汚染など地球の環境に大きな変化と破壊が進行する中、廃棄物の問題は、現代社会のもっとも深刻な課題のひとつとなりました。かつて廃棄物処理は3Kと呼ばれた業界ですが、今や時代の最先端業種といっても過言ではありません。

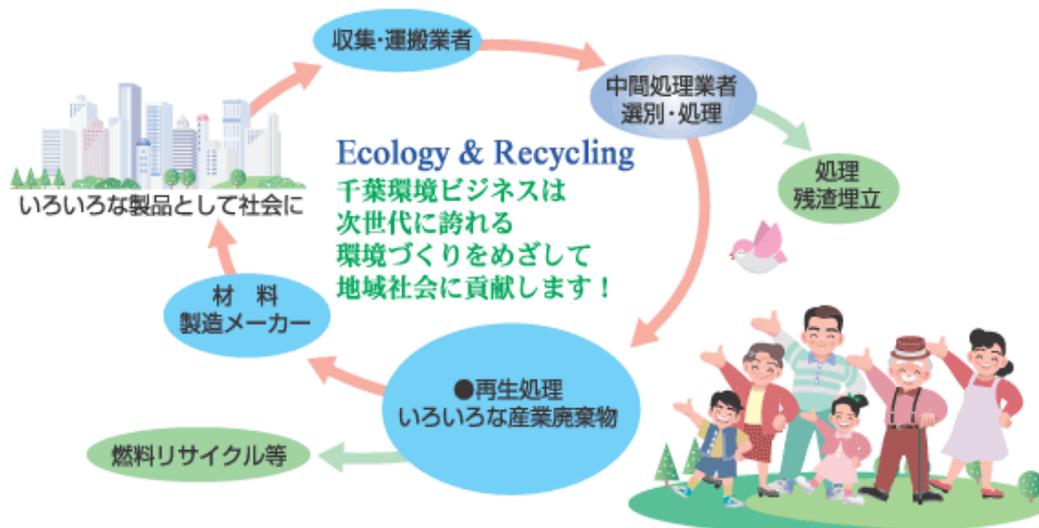
山林への不法投棄や廃油放置などのニュースが流れ、ともすれば「やっかいもの」と思われがちな産業廃棄物ですが、その多くは、分別・破碎・圧縮などの処理により、再利用可能な形に生まれ変わります。

千葉環境ビジネスは創業以来「産業廃棄物」を専門に扱い、適正な処理で地球レベルの環境を守るとともに、資源の節約やリサイクルに貢献してまいりました。

「廃棄物」という言葉には、不要のもの・価値のないものというニュアンスがあります。しかし実はゴミには、価値を創出する無限の可能性が秘められているのです。私どもの仕事は、その可能性を引き出すひとつの重要なステップだと考えています。

昔、ゴミ箱は「護美箱」とも書かれました。これは、ゴミの適正処理で地球の美しい環境を守る千葉環境ビジネスの姿勢には、まさにぴったりの言葉でしょう。

私たちの仕事は最先端の「護美」ですと、今こそ胸を張って申し上げたいと思います。これからも、エコアクション21環境経営システムを活用し、地球と社会に役立つ「護美」の仕事に邁進して行きます。



## 1. 環境方針

### 企業理念

千葉環境ビジネスは「護美」の心をモットーに、地球の美しい環境を守るとともに、資源の節約やリサイクルに貢献しています。

これからも一層、ゴミの価値を創出し、当社の関係する環境関連法等を遵守し、地球温暖化防止と循環型社会に貢献するために、以下の環境目標に取り組めます。

### 行動指針

1. 環境関連の法規制、及び当社が同意した業界等の行動規範を順守します。
2. 排出事業者とともに再資源化方法の検討や当社の選別作業の強化により、受入廃棄物のリサイクルを促進します。
3. 省エネ・省電力対策を推進し、CO<sub>2</sub>ガスの排出量を抑制します。
4. 雨水の利用や節水により、水使用量の削減を計ります。
5. 自社からの廃棄物の排出を削減します。
6. グリーン購入を積極的に推進します。
7. 環境経営システムを活用し、優良産廃処理業者認定制度適合を目指します。
8. 環境方針は、全従業員に周知するとともに、公表します。

2007年8月21日制定

2011年6月1日改訂

株式会社 千葉環境ビジネス

代表取締役 大森 悌次

## 2. 組織の概要

・名称	株式会社千葉環境ビジネス
・代表者	代表取締役 大森 悌次
・設立年月日	平成8年4月18日
・資本金	1,000万円
・所在地	本社：千葉市緑区あすみが丘東1丁目28番15号 中間処理施設：千葉市若葉区中野町1691番地7、9、11の一部
・環境管理責任者	専務取締役 飯島 伸行 壁 明彦
・担当者連絡先（電話・メール）	(Tel : 043-205-2401、Email : info@chibakankyo.co.jp)
・ホームページのURL	<a href="http://www.chibakankyo.co.jp">http://www.chibakankyo.co.jp</a>

### 3. 事業の規模

年度（4月～3月）	2011年度	2012年度	2013年度
廃棄物処理量（t）	19,623	18,233	20,000（目標）
売上高（百万円）	695	746	800（目標）
従業員	23	23	23
延べ床面積（平方メートル）	4,800 m <sup>2</sup>	6055 m <sup>2</sup> (H24.2 施設面積を拡張)	6055 m <sup>2</sup>
用途地域（中間処理工場）	市街化調整区域		

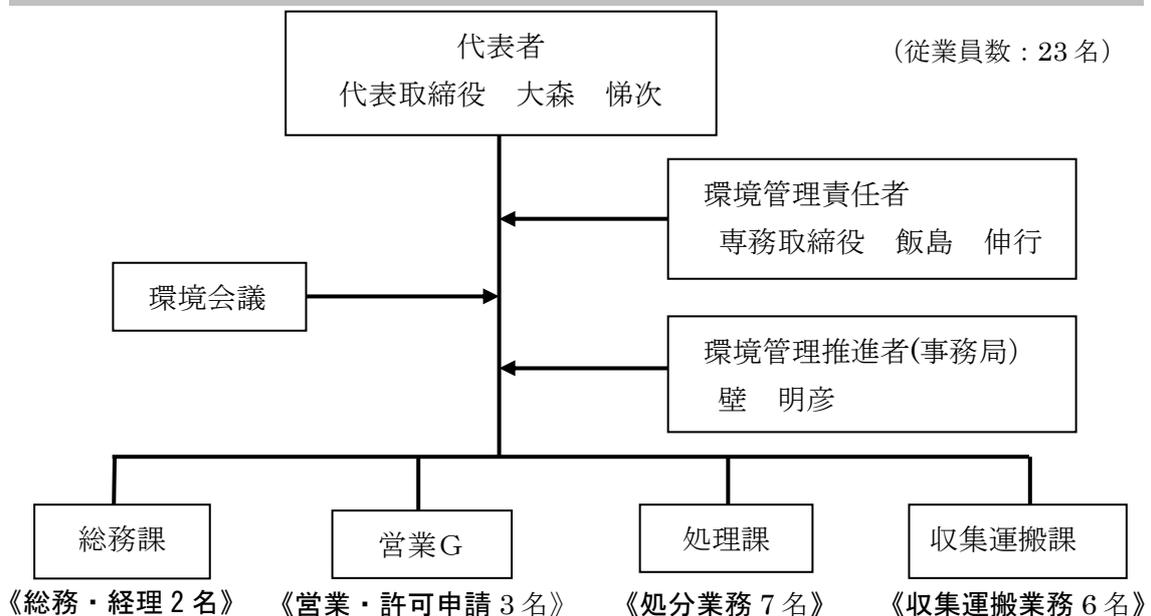
### 4. 事業計画の概要

千葉県、千葉市及び関東近郊の産業廃棄物の収集・運搬と、再資源化のための中間処理を生業としている。

#### （主な事業内容）

- ・ 産業廃棄物中間処理業
- ・ 産業廃棄物収集・運搬業
- ・ 特別管理産業廃棄物収集・運搬業
- ・ 金属くず・古紙及びプラスチック類のリサイクル業
- ・ 鉄鋼及び非鉄金属類の売買業

### 5. 組織図



#### <役割・責任>

代表者：環境方針の策定。代表者による EA21 活動の見直し。必要な経営資源の投入。

環境管理責任者：環境経営システムの確立・実施・維持。社長見直し時に状況報告。

環境管理推進者：事務局、EA21 活動及び結果の報告。



## 7. 環境保全技術に関する資格保有状況

### [7-1] . 環境保全技術に関する資格取得状況

#### ① 収集・運搬に関する資格取得状況

	H23 年度	H24 年度
・安全運転管理者	1 名	1 名
・大型自動車第 1 種	4 名	4 名
・小型移動式クレーン	3 名	4 名
・玉 掛	1 名	3 名
・危険物乙種第 4 類	2 名	2 名

#### ② 処分施設に関する資格取得状況

	H23 年度	H24 年度
・車両系建設機械（整地）	6 名	7 名
・フォークリフト技能	3 名	3 名
・危険物乙種第 4 類	1 名	1 名

### [7-2] . 産業廃棄物の処理に係る講習会修了者

産業廃棄物および特別管理産業廃棄物処分業の許可申請に関する講習  
(特別管理産業廃棄物収集・運搬課程)

財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター

平成 23 年 2 月 25 日 第 405158062 号 1 名

## 8. 廃棄物処理施設・収集運搬等の状況

### 〔8-1〕. 処分施設

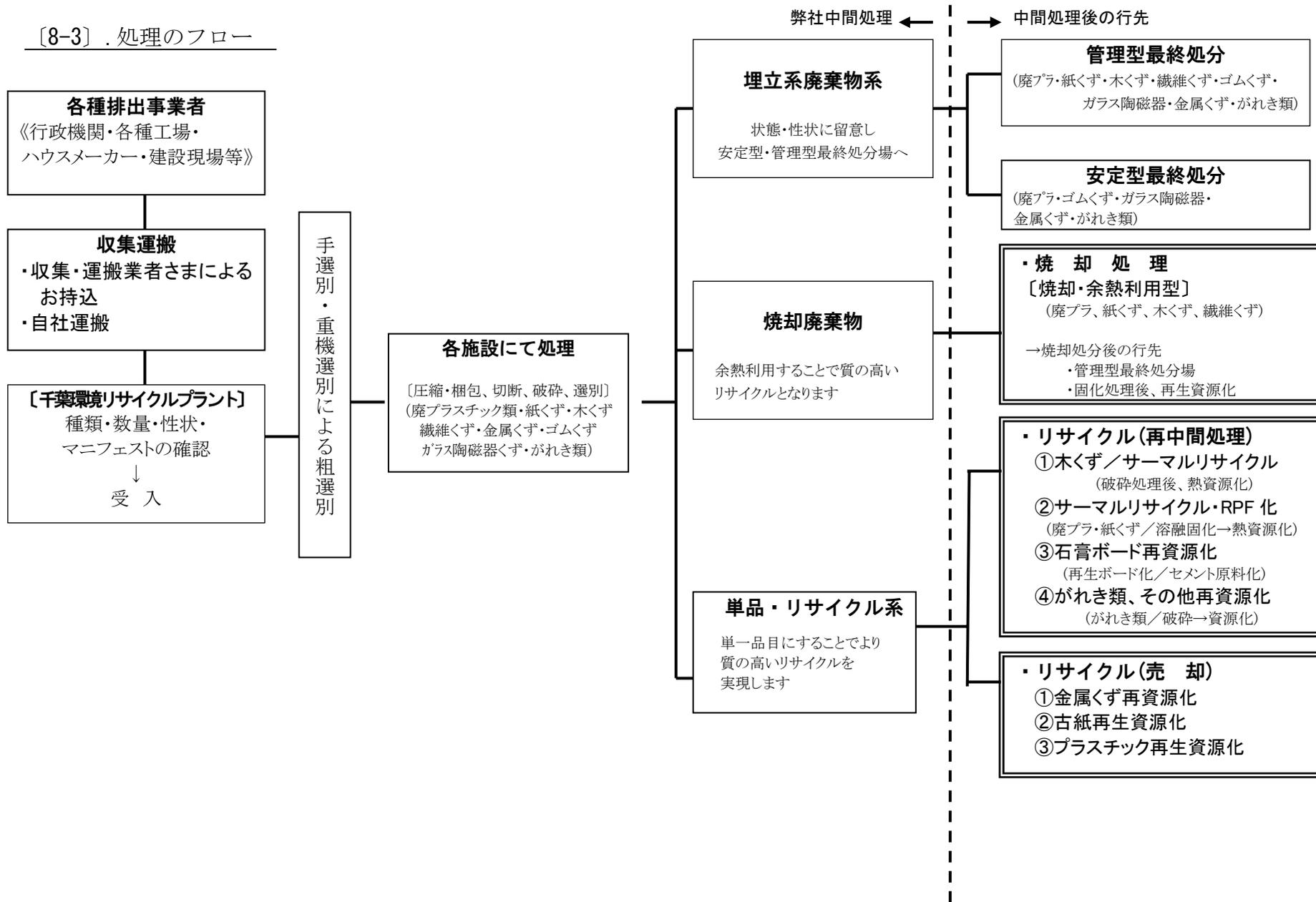
施設の種類（設置年月日）	取扱品目	処理能力	数量
<b>圧縮・梱包施設</b> (H15. 7/4) (H18. 3/20 繊維, ゴム追加)	廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず ガラスコンクリ陶磁器 ゴムくず 金属くず	5.34t/日 22.24t/日 69.92t/日 22.48t/日 25.20t/日 3.58t/日 2.96t/日	1
<b>切断施設</b> (H18. 3/20) (H19. 3/12 紙, 金属, ゴム追加)	廃プラスチック類 木くず 繊維くず 紙くず 金属くず ゴムくず	3.58t/日 4.92t/日 3.58t/日 3.60t/日 3.20t/日 4.32t/日	1
<b>破砕施設</b> (H19. 3/12) (H24. 2/22 破砕機の変更)	廃プラスチック類 木くず 繊維くず	3.58t/日 4.92t/日 3.58t/日	1
<b>選別施設①(ふるい機①)</b> (H24. 2/22 ふるい機追加)	廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 金属くず ガラスコンクリ陶磁器 がれき類	133.32t/日	1
<b>選別施設②(ふるい機②)</b> (H19. 3/12 設置) (H20. 8. 20 ふるい機の変更)	廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 金属くず ガラスコンクリ陶磁器 がれき類	134.4t/日	1
施設所在地：千葉市若葉区中野町 1691-7、1691-9、1691-11 の一部 (H24. 2/22 施設面積の拡張)			

[8-2] . 保管施設

施設の種類	保管面積	保管高さ	保管上限	数量
がれき類	36.83 m <sup>2</sup>	1.40m	40.19 m <sup>3</sup>	2
廃プラスチック類	36.83 m <sup>2</sup>	1.40m	40.19 m <sup>3</sup>	1
ガラス、コンクリート及び陶磁器くず	36.83 m <sup>2</sup>	1.40m	40.19 m <sup>3</sup>	1
(処理後) 廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、 ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	36.83 m <sup>2</sup>	1.40m	40.19 m <sup>3</sup>	1
金属くず	47.45 m <sup>2</sup>	2.50m	72.85 m <sup>3</sup>	1
廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず、 ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	47.45 m <sup>2</sup>	2.50m	72.85 m <sup>3</sup>	1
木くず	47.45 m <sup>2</sup>	2.50m	72.85 m <sup>3</sup>	1
(処理後) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず	47.45 m <sup>2</sup>	2.50m	72.85 m <sup>3</sup>	1
廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず、 ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	69.55 m <sup>2</sup>	2.50m	106.79 m <sup>3</sup>	1
廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず、 ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	63.70 m <sup>2</sup>	2.50m	97.80 m <sup>3</sup>	1
(処理後) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず、 ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	63.70 m <sup>2</sup>	2.50m	97.80 m <sup>3</sup>	1
(処理後) 紙くず	7.99 m <sup>2</sup>	— m	8.2 m <sup>3</sup>	1
(処理後) ゴムくず	7.99 m <sup>2</sup>	— m	8.2 m <sup>3</sup>	1
(処理後) 廃プラスチック類	7.99 m <sup>2</sup>	— m	8.2 m <sup>3</sup>	1
繊維くず	7.99 m <sup>2</sup>	— m	8.2 m <sup>3</sup>	1
(処理後) ガラス、コンクリート及び陶磁器くず	7.99 m <sup>2</sup>	— m	8.2 m <sup>3</sup>	1
廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	7.99 m <sup>2</sup>	— m	8.2 m <sup>3</sup>	6
廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	53.89 m <sup>2</sup>	2.38m	89.62 m <sup>3</sup>	1

施設の種類	保管面積	保管高さ	保管上限	数量
(処理後) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	56.95 m <sup>2</sup>	2.35m	96.15 m <sup>3</sup>	1
(処理後) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	133.42 m <sup>2</sup>	2.24m	226.0 m <sup>3</sup>	1
廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	58.83 m <sup>2</sup>	2.42m	89.14 m <sup>3</sup>	1
廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	58.83 m <sup>2</sup>	2.56m	91.04 m <sup>3</sup>	1
製品保管施設	7.6 m <sup>2</sup>	-	12.16 m <sup>3</sup>	20
施設所在地：千葉市若葉区中野町 1691-7、1691-9、1691-11 の一部 (H24. 2/22 施設面積の拡張) (H25. 2/13 保管施設の変更)				

[8-3] . 処理のフロー



[8-4] . 収集運搬許可関係

8-4-1. 産業廃棄物収集運搬登録車両一覧

車両の形式	最大積載量	保有台数
脱着装置付コンテナ専用車	3,750 kg	1
脱着装置付コンテナ専用車	3,800kg	1
脱着装置付コンテナ専用車	3,850kg	2
脱着装置付コンテナ専用車	8,200kg	1
脱着装置付コンテナ専用車	8,000kg	1
キャブオーバ (クレーン付)	2,850kg	1
キャブオーバ	2,000 kg	1
ダンプ	2,000kg	1
塵芥車	2,150kg	1

**合計車両台数**

**10 台**

収集運搬登録車両の変更届出

排ガス規制と業務実態と精査した結果、脱着装置付コンテナ車を1台減車。

(平成23年3月28日届出)

\* 積替・保管施設は場内拡張に伴い、平成23年8月23日に廃止届出いたしました。

〔8-5〕 産業廃棄物業実績（2012年度：2012.4.1～2013.3.31）

産業廃棄物収集運搬量	6,952 t
特別管理産業廃棄物収集運搬量	9 t
産業廃棄物中間処理量	18,233 t
合 計	25,185 t

〔8-6〕 廃棄物処理料金

・ 処分料金提示方法

産業廃棄物の処理料金につきましては、種類・性状・量・処理の難度等により変わるため、個別に算出・ご提示させていただきます。

・ 処分料金算定方法

いずれも見積無料です。

① 弊社営業担当までお問合せください。（TEL：043-205-2401）

② ホームページよりお問合せ

下記の弊社ホームページに“お問い合わせ”のページを用意しております。

・ 施設見学のご案内（ご予約方法）

事前の予約をお願いいたします。

① 弊社営業担当までご連絡ください。（TEL：043-205-2401）

② 下記の弊社ホームページに“見学のご案内”ページがございます。

・ 弊社ホームページのご案内

<http://www.chibakankyo.co.jp>

～是非ご利用くださいませ。

## 9. 環境目標と実績（中期：2011～2013年度）

### 〔9-1〕 第2次中期環境目標

\* 第1次:2006年度実績を基準に2010年度末までの目標

\* 第2次:2010年度実績を基準に2013年度末までの目標

区分	項目	2010年度基準	2011年度目標	2012年度目標	2013年度目標
二酸化炭素の削減	二酸化炭素排出量削減	356,792 kg-CO <sub>2</sub>	▽0%	▽0%	▽0%
			356,634	356,474	356,317
	軽油使用量削減	122,520 L/年	▽0%	▽0%	▽0%
			122,520	122,520	122,520
	(収集運搬車燃費)	(2011年基準) 4.98km/リットル	基準調査	△1%	△2%
			4.98km/リットル	5.03km/リットル	5.08km/リットル
	(1トン処理量当たりの重機軽油使用量)	(2012年度基準) 6.0リットル/トン	調査	調査(※)	▽1%
			—	—	5.94リットル/トン
	電気使用量削減	(2012年度基準) 60,757kwh/年	(2010年度比)▽1%	調査(※)	(2012年度比)▽1%
			41,492	—	60,149
ガソリン	7,450 L/年	▽1%	▽2%	▽3%	
		7,346	7,301	7,227	
灯油	276 L/年	276	276	276	
LPG	199 kg/年	199	199	199	
エンジンオイル	320 L/年	320	320	320	
廃棄物の削減	最終処分量の削減	3,915 t/年	▽0%	▽0%	▽0%
			3,915	3,915	3,915
リサイクル(再資源化量)拡大	13,763 t/年	+5%	+10%	+15%	
		14,451	15,139	15,827	
地下水量の削減(チェックシート)	15点	14	15	15	
グリーン購入(チェックシート)	15点	14	15	15	
優良性評価事業者適合	優良産廃処理業者認定制度適合登録	優良産廃処理業者認定制度申請準備	優良産廃処理業者認定制度申請	優良産廃処理業者認定制度適合の公表	

注) 電力の二酸化炭素排出量算出は、継続性確保のため、排出係数 0.378kg-CO<sub>2</sub>/kWh を用いています。

※・・・2012年4月に振るい機を導入したため、基準値の把握を目標としています。

### 〔9-2〕 中期環境目標の設定（2010年度設定時根拠）

- ①2010年度実績を基準に、条件変化を織り込んで、第2次中期目標を作成する。
- ②軽油使用量は、順調に目標を達成しているが、稼働量が減少している影響が大きい。そこで現状の稼働量を維持することを前提に、使用量は2010年度比100%維持とする。なお、収集運搬の燃費向上及び1トン処理量当たりの重機軽油使用量について効率面の向上を目標と設定し、燃費向上及び作業効率向上に取り組む。
- ③最終処分量は、受入廃棄物量にほぼ比例して増加する。しかも受入廃棄物の性状に

よりばらつきが大きい。2010年度は受入廃棄物の内容が変化したため安定型への搬出量が増加。そこで目標としては、市況を見据えつつ2010年度比100%維持とする。

④節水（地下水量の削減）、グリーン購入は、定量的な測定が困難なため、環境への取り組みの自己チェックシートの関連項目評価により、活動状況を評価する。

〔9-3〕 2012年度活動実績（活動期間：2012年4月～2013年3月期での実績評価）

区分	項目	2010年度基準	2012年度実行目標	2012年度実績 (目標値との差)	達成率 結果
二酸化炭素の削減	軽油使用量の削減	122,520 リットル	100%維持 (122,520 リットル以下)	158,179 リットル (+35,659 リットル)	76% ×(＊)
	運搬車両の燃費向上	(2011年度基準) 4.98km/リットル	1%向上 (5.03km/リットル)	4.90 km/リットル (-0.13km/リットル)	97% △(＊)
	電気使用量の削減	41,911kWh	2%削減 (41,075kWh以下)	60,757 kWh (+19,682kWh)	53% ×(＊)
	温室効果ガスの削減	356,792 kg-CO <sub>2</sub>	100%維持 (356,474kg-CO <sub>2</sub> )	455,433kg-CO <sub>2</sub> (+8,959kg-CO <sub>2</sub> )	72% ×(＊)
廃棄物の削減	最終処分量の削減	3,915 トン	100%維持 (3,915 トン以下)	1,127 トン (-2,788 トン)	347% ○
	リサイクルの拡大	13763 トン	10%増加 (15,139 トン以上)	14,461 トン (-678 トン)	96% △(＊)
源水資	地下水使用量の削減	使用量不明	実績維持活動	・維持管理 ・浸透ます清掃	◎
その他	省資源・省エネ活動の推進	優良性評価事業者適合	システム構築・教育・運用展開	適合に向けた活動展開中	○

\*の項目未達成原因は、2012年2月に振るい機を追加導入し、最終処分量の削減に向けた取り組みを強化した反面、以下の別表の通り電気使用量が増加し、二酸化炭素排出量増加の結果となった。結果的には、環境負荷の低減につながっている。よって、基準となる年度と変動しているため、振るい機導入後の電気使用量を基準として目標の見直しを図る。

〔☆別表〕 下表は見方を変えた、中間処理量トンあたりに換算したものです。

【処理量トンあたりに換算した環境目標と実績比較】

	単位	2010年度 実績	2011年度 実績	2012年度 実績値
中間処理量	t/年	19,624	18,830	18,233
(うち最終処分の割合)	%	20.0	20.1	6.2
軽油原単位	L/処理量	6.24	9.4	8.7
電気原単位	kWh/処理量	2.1	2.3	3.3
CO <sub>2</sub> 排出原単位	Kg-CO <sub>2</sub> /処理量	18.2	19.0	25.0

## [9-4] 2012 年度活動結果の評価・考察

### ①全体評価

2012 年度の国内情勢は衆議院の第一政党が民主党から自民党へ移行し、2013 年が明け、わずか数カ月で株価が回復基調になり、今後の景気回復が期待できます。弊社は、従来と変わらず、廃棄物処理で最も大事な部分と考える“安心感”を強調し続けております。

受入量は微減(対 2011 年比 7%減少)、収集運搬量は(同比横ばい±0 となっています。昨年逼迫していた最終処分場の受入問題も依然として厳しい状況ですが、昨年度に細かく分別するための施設(ふるい機の追加)変更して、設備が効率よく運転出来るようになりました。その結果リサイクル処理先への搬出量が増え、最終処分場に頼りきらない状況が出来始めております。

### ②二酸化炭素排出量の削減活動

2012 年度は、2010 年度に設定した 3 ヶ年計画に沿って、同水準を維持するという目標に切替えておりました。但し、その水準は高い目標を設定し、かつ達成した 2009 年度レベルであり、弊社内としては簡単に達成できる数字ではありません。

受入量・電気使用量・軽油使用量・CO<sub>2</sub> 排出量の削減目標値を、受入量が増大しても同水準を維持するように努力することを目標として来ました。

なお、電気使用量は昨年度と比較すると大幅に増加していますが、リサイクル推進につながるふるい機の追加が要因と考えられ、今後全体の環境負荷の低減につながっているため、目標値を見直す必要がある。

### ③廃棄物処理におけるリサイクル推進

ここ数年、弊社が得意と掲げている業務内容に“不法投棄物の撤去”があります。この業務が少しずつお客様に評価され始めており、大規模な不法投棄撤去は無いにしても、中小規模の撤去に携わらせていただきました。これは社会貢献への寄与も大きいと考えており、今後も継続していきたいと思っております。分別困難である不法投棄物であっても、追加したふるい機により分別精度を高めた結果、最終処分場への搬出量を減らすことが出来ました。

最終処分場への搬出割合は 7.1%削減となり、なんと達成率 347%と大幅に達成出来ました。これは、弊社の得意とする“不法投棄物の撤去”を複数受注しながらも、弊社の選別施設の改善が功を奏してきたことにより、最終処分への依存量を減らし、リサイクル系の再生施設へ搬出することが出来たことに依ります。これにより弊社はより不法投棄物の撤去に注力することが出来るようになりました。

### ④燃料使用量の削減

車両の軽油使用量に関しては、燃費向上目標に切り替え達成率 97.0%となりわずかに目標達成に届きませんでした。エコドライブ活動が浸透し始めています。重機の軽油使用についてはリサイクル推進となるふるい機への投入作業が増えていることもあり、適正使用を心がけています。

[9-5] 環境目標の取組施策の結果 (2012単年度)

区分	項目	2012年度の環境活動の取組施策	評価	コメント
二酸化炭素の削減	社有車の軽油使用量の削減	① エコドライブ教育	○	エコドライブ意識が高まった
		② アイドリングストップ	○	実施できている
		③ 燃費管理データ収集	○	燃費は正確に把握出来た
		④ 定期点検の徹底	○	徹底出来ている
		⑤ エコカー切替へ推進	該当なし	—
	電気使用量の削減	① 節電告知ラベル貼付	○	ラベルを貼った
		② グリーン製品・機器への切替	該当なし	—
		③ エアコン省エネ設定運転	○	省エネ設定している。
		④ パソコン省エネモード継続	○	省エネモードを実施している
		⑤ クールビズ・ウォームビズ展開	○	実践できている
廃棄物の削減	最終処分量の削減	① 手分別作業の改善	○	細かく分別出来た
		② 分別作業の標準化	○	定期的に実地教育している
		③ 処分方法の見直し	○	ふるい機を追加した
	リサイクルの拡大	① 排出事業者への分別提案	○	提案している
		② PR紙、環境活動レポートの配付	○	レポート配布している
		③ リサイクルネット整備・拡充	○	リサイクル処理の新規委託先を増やせた
水排資源・水源	地下水使用量の削減	① 浸透マスの整備	○	実施している
		② 雨水利用	○	利用している
		③ 洗車水、散水の節約	○	節水を実施している
グリーン購入	省エネ基準適合製品を購入する	省エネ型エアコンの購入	○	新事務所にて省エネタイプを導入した。
	再生材料製品を優先購入する	コピー機用再生トナーの使用	○	再生トナーを使用している
	再生紙、未利用繊維への転換	再生紙の優先購入	○	再生紙を購入している
その他	省資源・省エネ活動の推進	① 継続運用	○	実施している
		② 社内教育	○	教育している
		③ 環境活動報告書作成	○	作成している
		④ web掲載・公表	○	情報公開している

評価基準 (50%未満× 70 未満△ 90%未満○ 90%以上◎)

#### [9-6] 次年度の取組内容

- エコドライブ教育
- アイドリングストップ
- 燃費管理データ収集
- 定期点検の徹底
- エコカー切替へ推進
- 節電告知ラベル貼付
- グリーン製品・機器への切替
- エアコン省エネ設定運転
- パソコン省エネモード継続
- ケルビズ・ウォームビズの展開
- 手分別作業の改善
- 分別作業の標準化
- 処分方法の見直し
- 排出事業者への分別提案
- PR紙、環境活動レポートの配付
- リサイクルネット整備・拡充
- 浸透マスの整備
- 雨水利用
- 洗車水、散水の節約
- 省エネ型エアコンの購入
- コピー用再生トナーの使用
- 再生紙の優先購入
- 継続運用
- 社内教育
- 環境活動報告書作成
- web掲載・公表

## 10. 代表者による見直し

2013年4月13日に、代表者による2012年度環境活動全体の見直しを行いました。

変更の 必要性の 有・無	①環境方針	今回の変更の必要なし
	②環境目標	昨年度はふるい機を導入したため、変動を考慮し昨年度基準として基準値及び目標値を見直すこと。これ以上は厳しい数値目標を設定するのではなく、受入量の変動があっても各種項目に大きな変動がないように考慮すること。
	③環境活動計画	最終処分量の削減に取り組んだ結果、二酸化炭素排出量の増加となっている。作業効率化等に取り組み削減に取り組むこと。
	④環境経営システム	計画通り活動が実施され変更の必要は無し
	⑤前年度の代表者見直し実施事項	目標値の修正の指示が出ており改訂済み。

## 11. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

①2013年3月に遵法性評価を行った結果、環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局よりの指摘及び訴訟は、過去3年間ありません。

②当社が遵守しなければならない環境関連法規等は次の通りである。

- ・廃棄物処理法
- ・オフロッド法
- ・特定家庭用機器再商品化法
- ・労働安全衛生法
- ・フロン回収・破壊法
- ・自動車NO<sub>x</sub>・PM法
- ・千葉県環境保全条例
- ・道路運送車両法
- ・道路交通法
- ・振動規制法
- ・騒音規制法
- ・消 防 法
- ・自動車リサイクル法